

裁判官会議（第1回）議事録

平成28年1月13日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、千葉、岡部、大谷剛彦、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷直人、小池各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

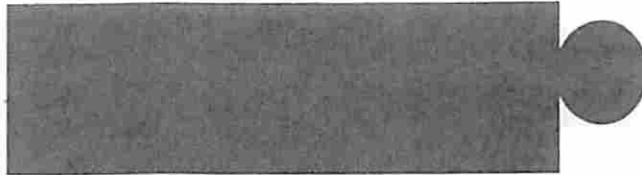
人事について

- (1) 堀田人事局長から、別紙第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、別紙第2に基づき、熊本地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

大阪高等裁判所判事横田信之の依願免本官に伴い、熊本地方裁判所長後藤眞理子を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）に補し、その後任者を福岡高等裁判所判事野島秀夫とする。

午前10時56分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項 (平成28. 1. 13提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平28. 2. 8)

東京家判事 (部総括)

森 邦 明(36)

依願免本官並びに兼官 (平28. 1. 31)

新潟地家新発田支判事 (支部長) ・

新発田簡裁判事 (司掌者)

今 井 学(54)

2 裁判官の転補等について

東京家判事 (部総括) ・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

棚 橋 哲 夫(41)

最高裁上席調査官

東京地判事 (部総括)

小 林 宏 司(41)

東京地判事 (部総括) ・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

山 田 真 紀(43)

大阪地判事 (部総括)

大阪地判事 (部総括) ・大阪簡裁判
事 (司掌者)

古 財 英 明(38)

大阪簡裁司掌者指名

大阪地判事 (部総括) ・大阪簡裁判
事

森 純 子(40)

神戸地家姫路支判事 (支部長) ・姫
路簡裁判事 (司掌者)

大阪地判事 (部総括) ・大阪簡裁判
事

徳 岡 由美子(39)

大阪地判事 (部総括) ・大阪簡裁判
事

京都地判事 (部総括) ・京都簡裁判
事

比 嘉 一 美(43)

京都地判事（部総括）・京都簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事
久保田 浩 史(39)

裁判官会議（第2回）議事録

平成28年1月20日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、千葉、岡部、大谷剛彦、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷直人、小池各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 平成28年における裁判官の視察について

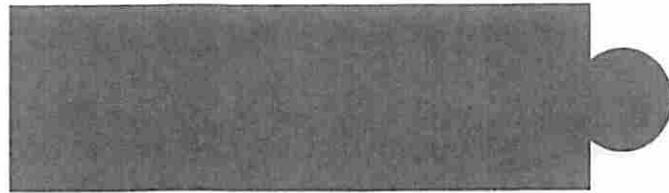
氏本秘書課長から、別紙第1に基づき、標記の裁判官の視察について説明があり、原案どおり決定した。

2 人事について

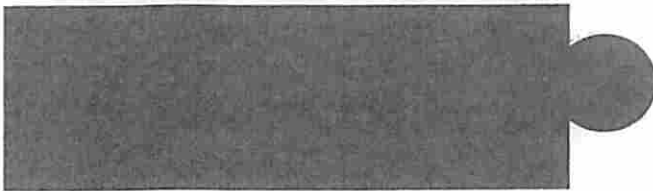
堀田人事局長から、別紙第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官等については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。

午前10時35分終了

議長



秘書課長



(別紙第 2)

裁判官会議資料

(/ 月 20日開催)

裁判官会議付議人事関係事項 (平成28. 1. 20提出)

1 裁判官の退官等について

依願免本官並びに兼官 (平28. 2. 14)

(退官後 外務事務官)

最高裁民事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

岡野 慎也 (62)

定年退官 (平28. 2. 22)

静岡簡裁判事 (司掌者)

山口 博

定年退官 (平28. 2. 22)

釜石簡裁判事

千葉 健一

2 裁判官の転補等について

敦賀簡裁司掌者指名

福井地家敦賀支判事・敦賀簡裁判事

永井 健一 (57)

静岡簡裁判事 (司掌者)

富士簡裁判事

植垣 勝裕

富士簡裁判事

東京簡裁判事

八木澤 秀司

裁判官会議（第3回）議事録

平成28年1月27日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、櫻井、千葉、岡部、大谷剛彦、大橋、山浦、小貫、鬼丸、木内、山崎、池上、大谷直人、小池各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

- 1 平成28年度の裁判官研修に関する重要事項について
小泉司法研修所長から、別紙第1に基づき、標記の重要事項について説明があり、原案どおり決定した。
- 2 平成28年度裁判所職員（裁判官以外）研修の実施に関する重要事項について
秋吉裁判所職員総合研修所長から、別紙第2に基づき、標記の重要事項について説明があり、原案どおり決定した。
- 3 裁判官に対する期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則の一部を改正する規則について
堀田人事局長から、別紙第3に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。
- 4 人事について
 - (1) 堀田人事局長から、別紙第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の司法研修所教官等の委嘱等については、いずれも原案どおり決定した。
 - (2) 堀田人事局長から、別紙第5に基づき、横浜家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
横浜家庭裁判所長三村晶子の依願免本官に伴い、千葉家庭裁判所長大門匡を横浜家庭裁判所長に補し、その後任者を広島高等裁判所判事高麗邦彦とする。

午前11時23分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項 (平成28. 1. 27提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (平28. 2. 25)

さいたま地家熊谷支判事 (支部長)
・熊谷簡裁判事 (司掌者)

都 築 民 枝(32)

依願免本官並びに兼官 (平28. 2. 27)

札幌地家判事・札幌簡裁判事

熊 代 なつみ(55)

依願免本官並びに兼官 (平28. 2. 29)

大阪高判事・大阪簡裁判事

片 岡 勝 行(31)

定年退官 (平28. 2. 26)

湯沢簡裁判事・横手簡裁判事

戸 澤 憲 輔

2 裁判官の転補等について

さいたま地家熊谷支判事 (支部長)

前橋地家高崎支判事・高崎簡裁判事

・熊谷簡裁判事 (司掌者)

田 島 清 茂(35)

前橋地家高崎支判事・高崎簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

永 井 秀 明(40)

最高裁総務局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

長崎地家佐世保支判事補・佐世保簡裁判事

武 富 可 南(61)

最高裁民事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

長野家地判事補・長野簡裁判事

兼 田 由 貴(59)

最高裁民事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

名古屋地家岡崎支判事補・岡崎簡裁判事

富 岡 健 史(63)

最高裁刑事局付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

福島地家郡山支判事補・郡山簡裁判事

湯 浅 雄 士(63)

最高裁行政局付（東京地判事補・東京簡裁判事）

最高裁家庭局付（東京家判事補・東京簡裁判事）

倉敷簡裁判事

東京地家判事補・東京簡裁判事

直江泰輝(61)

名古屋地家判事補・名古屋簡裁判事

塚田久美子(63)

倉敷簡裁判事・笠岡簡裁判事

前田 貢

- 3 司法研修所教官等の委嘱等について
別添「司法研修所教官等名簿」のとおり